

案の 1

令 7 薬 務 第 877 号

令和 7 年(2025 年)12 月 26 日

一般社団法人山口県医師会長

一般社団法人山口県病院協会長

一般社団法人山口県薬剤師会長

山 口 県 病 院 薬 劑 師 会 長

様

山口県健康福祉部薬務課長

デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（気管
支喘息、アトピー性皮膚炎、慢性閉塞性肺疾患）の一部改正について

のことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知が
ありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを薬務課 Web ページ (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/294888.html>) に掲載していることを申し添えます。

製 薬 指 導 班
担 当 : 奥 田
TEL:083-933-3023
FAX:083-933-3029